

# 新型コロナワクチン定期接種について

- 対象 65歳以上  
60～64歳で対象となる方 \*心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、HIVによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 10月4日(金)から接種開始 火・水・木16:00~16:30 \*診察後接種は月～土曜日可
- 接種できる期間および回数 2025年3月31日までの間に1回
- 接種費用 **対象の方 5,200円** \*鴨川市の場合(その他の市町村の方はお問合せください)  
対象外(任意接種)の方 15,000円(全額自己負担)

## 予約時にコロナワクチンの接種歴を確認させていただきます

- 接種歴(接種日/回数不要)のわからない方 \*ふれあいセンター健康推進課へお問合せください  
接種歴のない方はおよそ4週間の間隔をおいて2回接種可 \*2回目の接種は全額自己負担となります
- インフルエンザワクチン等との同時接種可  
\*問診時に医師の判断でお受けできない場合もございますのでご了承ください
- 生活保護を受けている方(接種費用の全額助成) \*受診時に受給証明書をご提出ください